

土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第6条の2において準用する同令第5条第2項の規定により、次のとおり公示による通知をする。

平成31年4月19日

静岡県収用委員会

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定による次の書類は、当委員会事務局に保管してあるので、出頭の上その交付を受けてください。

なお、当該書類を受領しないときは、平成31年5月10日をもって同項の規定による通知があったものとみなされます。

1 通知書の名称

平成31年4月12日付け静収第6号 審理の開始について（通知）

2 事件名

平成30年度第1号及び同第1号の2事件

一般国道138号改築工事（須走道路及び御殿場バイパス）（静岡県駿東郡小山町須走字西沢地内から御殿場市仁杉字上ノ山地内まで）

3 公示による通知に係る土地の所在及び地番

静岡県御殿場市柴怒田字西沢962番567、同962番568、同962番563、同962番564、同962番565及び同962番566

（注） 地番は、静岡県御殿場市柴怒田字西沢962番128から、裁決手続開始決定を代位原因として起業者が分筆した後のものである。

4 通知を受けるべき者

番号	住所	氏名	備考
1	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）権利者 駿東郡高根村柴怒田201番地 勝又松太郎 又は その相続人
2	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）権利者 駿東郡御殿場町仁杉664番地 伊倉源重郎 又は その相続人
3	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）権利者 駿東郡御殿場町仁杉5番地 瀬戸徳衛 又は その相続人
4	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）権利者 駿東郡高根村柴怒田12番地 瀬戸與作 又は その相続人
5	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）権利者 駿東郡御殿場町仁杉356番地 伊倉重 又は その相続人
6	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）権利者 駿東郡御殿場町仁杉711番地の2 三輪丹次 又は その相続人
7	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）権利者 駿東郡御殿場町仁杉968番地 伊倉崇重 又は その相続人

番号	住 所	氏 名	備 考
8	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）権利者 駿東郡御殿場町仁杉329番地 芹沢友次郎 又は その相続人
9	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）権利者 駿東郡御殿場町仁杉371番地 伊倉勇 又は その相続人
10	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）権利者 駿東郡御殿場町仁杉376番地 伊倉繁作 又は その相続人
11	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）権利者 駿東郡高根村柴怒田373番地 勝又文平 又は その相続人
12	不明	伊倉 猛	ただし、住民票の住所 神奈川県相模原市中央区田名3888番地1 フォルトゥーナタナ203
13	不明	不明	ただし、土地登記記録権利部（甲区）権利者 駿東郡御殿場町仁杉3番地 伊倉藏次郎 又は その相続人